

希 望

9月・10月号

No. 454



2022年9月26日

知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会

発行責任者 硯 啓

団体事務所 TEL 072(672)0672

ホームページ takatuki-oyanokai.jp

月例会

要望書が完成し8月8日に会長と月例会担当とで市役所へ提出に行きました。
又、対市交渉の日程が決まりましたら、お知らせします。

9月12日の月例会はコロナ禍の皆さんのそれぞれの現状を、お聞きしました。

今後の予定、10月17日（第3月曜日）、11月21日（第3月曜日）で
月例会担当 樋口

ほっこりタイム

コロナ禍のため、8月5日（金）のほっこりタイムは中止になりました。9月2日（金）城内公民館多目的室にて12名の参加がありました。

他害が出て、薬を飲ませてよいか悩んでいる（幼児さん）

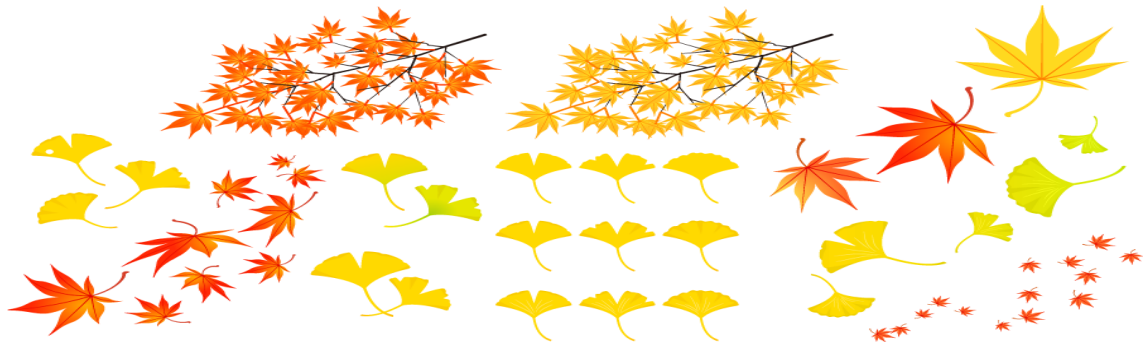
病院受診時多動のため5歳だけどベビーカーに乗せている。通院介助がつかえるのか。

小学校で、子どもたちの障がい理解が浅い、いじめにつながらないか心配。

うの花療育園卒業後の進路。等

親の会の保護者4名（和田(光)、堀切、窪田、加地）とで話し合いました。

次回は10月7日（金）です。部屋が取れ次第お知らせします。 担当加地



高槻市長

濱田 剛史 様

知的障害者育成会
手をつなぐ親の会
会長 硯 啓

要 望 書

平素より知的障がい児者施策にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

「障がいのある人も ない人もみんながいきいきと暮らせる共生のまち」の理念のもと

、「高槻市障がい福祉計画」の策定、障がい福祉サービス等の提供、体制の確保・充実に

取り組んで頂き着実な成果を挙げられておられると存じます。

しかし、今般のコロナ禍において障がい児者へのワクチン接種等の感染防止対策・医療

対応や、生活基盤の脆弱さを痛感しております。

また、日常生活及び社会生活の暮らしの中では、幾多の障壁や課題が残されております。

「尊重しあい、支えあうまち」「身近な地域で安心して暮らせるまち」「一人ひとりが

輝くまち」の3つの目標像を目指した障がい者福祉施策実現のために、知的障がい児者が

、安心・安全で快適に暮らせるよう、下記の通り要望致します。

より一層のご理解ご支援をお願い致します。

つきましては、年内に当会との話し合いの場を設けて頂くと共に、事前に書面での回答を

くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 「障がい者虐待防止法」について

1) コロナ禍で障がい者施設の従事者、養護者のストレスは日々益々増加しています。こ

のような状況下での虐待を未然に防ぐ為、迅速かつ総合的、継続的な支援をお願いし
ます。

2) コロナ禍では最近のニュース等で、施設職員や養護者からの虐待等も聞かれることが
多くなりました。昨年度の虐待事例はお聞きしていますが、障がい福祉課としての未
然防止の対応や対策などの具体例があればお聞かせ下さい。

3) 地域で虐待等があった場合まず警察へ通報があり、障がい児者であった場合警察から
障がい福祉課へ報告がありますか。警察からの具体的な障がい者虐待件数を教えてく
ださい。警察との情報共有をして下さい。

4) 受託相談支援事業所等の相談先があるという情報を、まだまだ知らない方もいます
。(特に乳幼児を子育て中の保護者等は忙しく余裕がありません)
広報や子育て支援の窓口、民生委員や福祉に関わる方々の手を借りて、もっと
情報発信の周知徹底をしてください。直接口頭で情報を伝えて下さい。

2. 地域生活支援拠点づくりについて

1) 「高槻市障がい福祉サポートネットワーク」の運用が始まりましたが、24時間365日受付ができていますか。土日・夜間・祝日の対応はどう
ですか、緊急対応の事例はありまか、具体的に教えてください。又、障がい福祉
サポートネットワークについて広く市民に周知徹底して下さい。

2) その他の人材育成、体験の場、相談、地域の体制づくりはどれくらい進んで
いますか。

3. グループホームについて

1) 重度の障がい者も親亡き後も安心して暮らせるよう24時間365日の支援体制が可能な高槻市独自の施策を作って報酬体系を整備して下さい。又、高槻市から国への報酬体系整備の要望もお願いします。

2) 高齢者の施設やグループホームは地域の中に建設されていますが、障がい者のグループホームの建設に対する地域の反対は多く、グループホーム建設に苦慮しています。障がい者のグループホーム建設に対する市民の理解をもっ

と広めていく為に、市からも障がい者が地域で暮らせるように一般市民への啓発をお願いします。

3) 重度の人が一人暮らしを希望した場合高槻市ではどのように対応できますか。グループホーム入所前からの希望者の場合とグループホームに入ってから一人暮らしをしたい場合どのように対応してくれますか。

4) グループホームは生活の場として入居します。市内のグループホームは重度の利用者が大変多く保護者も本人も生活の場ととらえています、高槻市としてグループホームをどのようにとらえておられますか。

5) 高槻市では障がい者の高齢化に伴う日中支援型グループホームはありますか。

4. 移動支援について

1) それぞれの障がい者にとって必要で十分な量のサービスが利用できるようにして下さい。又、事業者に対して、学生など土曜日、日曜日に対応できる知的障がい者をサポートするガイドヘルパーの増員を要請して下さい。昨年は人材確保に一定の効果が得られているものと認識していると回答いただきましたが、実際、引き受けてくれるガイドヘルパーは少なく、土日に希望者が集中する為ガイドヘルパーは人手不足です。

2) ガイドヘルパーの増員が出来る様に移動支援の賃金への補助金増額を市から国へ要望して下さい。

3) 1対1のガイドヘルパーではなく、複数人の障がい者グループに対してガイドヘルパーを付けるシステムは出来ますか。

5. 「障がい者支援区分認定」について

1) 区分認定時の聞き取り調査をする人により、区分の判定が前回より軽くなる時があります。前回のデータを把握した上で適切な区分判定をお願いします。

2) 不服申し立てはなかなか受付けてもらえず、再調査までの時間と多大な労力を要するので不服申し立てをしやすくしてください。

6. 障がい者の雇用就労について

今年度の障がい者雇用と雇用継続の状況を教えてください。又、高槻市の障がい者を対象とした職員採用状況を教えてください。

7. サービス利用計画について

指定特定相談支援事業所の予約を取るのが難しいと聞いております。その為セルフプランを選ぶ人が多い。現在の事業所は何か所ですか、今後もっと事業所を増やし周知して下さい。

8. 子どもの支援について

1) 受付窓口について

昨年は新規申請の方から事前予約の上窓口で一括して受け付けていると聞きましたが、新規の方の申請は何件ありましたか。今後は新規申請だけでなく、すでに支援を受けている方も対象にしてください。

4

2) 放課後等デイサービスについて

放課後等デイサービスの事業所は増えましたが、事業所により支援の中身に差があります。昨年も不正があり認可取り消しとなった事業所もあります。今後は高槻市として安全面としっかりとした支援内容を把握し精査してください。

3) 発達障がい児の支援マネージャーの配置について

近年の発達障がい児関係の相談件数の増加に伴う困難事例に対応する為、発達障がい児の支援マネージャーの配置体制を強化すると国は言っていますが高槻市としての対応を教えてください。

4) 小中学校の就学相談及び中学校での「進路のてびき」について

1 市内公立小中入学前の就学相談について学校間格差があります。中軽度の障がい児に対して前向きに受け入れるつもりで話ができる所と支援学校を勧められる所があります。特に排泄の自立が出来ていない、多動がある子どもについて相談時の対応で地域支援学級への就学をあきらめる保護者が多い、受け入れ体制がバラバラなので障がい児受け入れについて統一を望みます。以前高槻市の教育は障がい児、健常児も「地域で共に育つ」教育であったが現在の高槻市教育委員会の見解をお聞かせ下さい。

2 地域の中学校の支援学級で「進路のてびき」を配ってください。

府立の茨木支援学校、摂津支援学校、高槻支援学校では「進路のてびき」が配布され役に立っているとの事です。地域の中学校の支援学級では、進路説明会で配布された資料に支援学校や専修学校等載っていましたが情報量はあまり多くありません。

5) 支援学級担任教諭の専門性について

昨年度は特別支援教育やいじめ等の様々な課題に対応出来るよう各種教職員研修を実施し教職員の資質向上を図っているとお聞きしましたが、ネットによるいじめ等はどうですか。又、障がい児への性教育はどの程度なされていますか、具体的にご回答下さい。

6) 支援学級の備品について

姿勢保持の椅子は1校1台と聞きました。追加を希望する場合は学校の予算、職員の手作りで対応しているようですが、希望する生徒全員に提供して欲しい。なぜ椅子は1校1台なのか見解をお聞かせ下さい。

7) 2022年4月7日付の文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」について高槻市の見解をお聞かせ下さい。

来年度から特別支援学級に在籍する児童生徒は週の半分以上を特別支援学級で授業を受ける事が盛り込まれていますが、当該の児童生徒や保護者への説明は充分なされていますか。また他校の通級指導教室に通う事になる児童生徒の、安全面などの配慮をどう考えますか。高槻市が大事にしてきたインクルーシブ教育にとって逆行とはならないでしょうか。性急に移行せず児童生徒と保護者の意見を聴いて弾力的な運用を望みます。

8) 榎田及び市街地から遠い地域での障がい児支援について

① 榎田及び市街地から遠い地域であっても、行政の責任として格差を出来る限り是正する事を求めます。

榎田小学校には学童保育がなく、小学校と地域の協力によって運営されている「かしんこ」があり、障がいのある児童だけでなく特認校として他地域から通学する児童一般にとっても必要な場となっていますが、長期休暇などは対応出来ていません。地域の実情に応じて「かしんこ」への適切な支援あるいは学童保育設置を考えてください。

榎田小学校区在住の子どもの中学校は第九中学校であり、一般の生徒にとっても通学は不便ですが、障がいのある生徒にはさらに困難な状況があります。榎田にあった第五中学校の廃校時の地域との取り決めでは、生徒に配慮する事が求められていたと聞きます。障がいの種別や状況に応じて、通学に支障のないように市としても学校や保護者との調整を願います。

② 読み書き障がいのある榎田小学校在籍児童のケースで、学校と保護者が相談し、解決に至った事例を聞き及んでいます。IT活用で学習環境が好転した良い事例として、こうした成功例を校長会などで共有し、他行でも参考にできるようにできないでしょうか。ITの活用により障がいのある児童生徒の学習への合理的配慮となるよう、学校全体で取り組んでいただきたいと思います。

以上

高槻市における障がい者虐待の状況について

高槻市では、平成24年10月に障がい福祉課内に「障がい者虐待防止センター」を設置し、現在は、福祉相談支援課が「障がい者虐待防止センター」の役割も兼ねています。
令和3年度（令和3年4月～令和4年3月）の障がい者虐待の状況は以下のとおりでした。

(1) 相談・通報・届出数

	令和3年度		令和2年度（参考）	
	通報・相談	認定	通報・相談	認定
養護者による虐待	81	10	65	10
障がい者福祉施設従事者等による虐待	16	4	19	6
使用者による虐待	4	—	3	—
合計	101	14	87	16

(2) 養護者による虐待について

虐待の内訳（虐待と判断した10件について）

- 虐待種別：
身体的虐待…6件、経済的虐待…0件、心理的虐待…4件、 ※重複あり
介護・世話の放棄、放任…0件、性的虐待…1件
- 被虐待者（虐待を受けた人）の障がい種別：
身体障がい…2件、知的障がい…3件、精神障がい…6件、その他…1件 ※重複あり
- 虐待者（虐待をした人）：
父母…4件、兄弟姉妹…2件、その他…5件 ※重複あり

障がい者に対する虐待は、特定の人や家庭・施設等で起こるものではなく、どこでも起こりうる身近な問題です。虐待をしても本人にその自覚がない場合や、虐待されていても障がい者本人が自分で訴えられないことがありますので、小さな兆候を見逃さないことが大切であり、障がい者虐待（疑いを含む）を発見した方には通報義務があります。障がい者虐待に対する対応として重要なのは、問題が深刻化する前に早期に発見し、必要な支援につなげていくことです。

相談窓口：高槻市障がい者虐待防止センター（福祉相談支援課内）
電話：674-7171（休日夜間の連絡先：674-7000（市役所直室））

ミュージックケア

7月16日（土）に生涯学習センター地下リハーサル室で初めて実施しました。物がたくさん置いてある。手洗いの水道がついている。電話も床に置いてある。最大の問題が、ドアの開け閉めでロックがかかり、ドアが開かなくなることで、職員さんをお呼びすることになり困りました。

他のところはないか？と思い、文化ホールにも尋ねてみましたが、地下リハーサル室は、ホールと一対なので別には借りれないそうです。

8月27日（土）は、コロナ禍で中止になりました。次回は、葛城先生や太田先生と、物を外へ出したり、水道を風呂敷で包んだり、ドアの片方を固定したり、色々考える必要がありそうです。

うの花療育園より6組の家族の参加があり、パパさんも来られて、いい感じですよ。コロナのせいで気を使いますね。

担当加地

絵画教室

日時 毎月第1日曜日 10時より

場所 ゆうあいセンター4F 会議室

会費 会員は無料 一般は月/200円

※作品はゆうあいセンター1Fに展示しています。

担当 城

ボウリング同好会

日時 毎月第4日曜日 10時スタート

場所 ラウンドワン高槻店（170号線「辻子」交差点前）

料金 貸し靴代390円 ゲーム代2ゲーム（8名以上で1380円）

※親の会会員及び賛助会員には親の会よりゲーム代780円補助

※障害者手帳を持参で団体扱いは100円引きになります。

※メンバー表を作成してFaxするため3日前の木曜日までにご一報ください
ガーターなしレーンで2ゲーム楽しんでいます。是非一緒に楽しみましょう！

今後の予定 10月23日（日） 11月27日（日）

担当 城

文科省通知のこれからは？特別支援学級の適切なあり方とは

「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」と題する「通知」が4月27日付けで文科省より出されました。

これは、共生社会の形成を目指すインクルーシブ教育の理念に基づき、障害児ひとりひとりにとって適切な教育的取り組みがなされるよう、学校に対して求める内容にはなっているようですが、いくつか懸念があります。

もとより、障害児にとって障害のない子どもと交流することは、双方にとって大きな意義があることは大前提です。この通知においても、地域の学校の中はもちろん、特別支援学校との交流にも重要性が増しているという考えも示されています。

文科省によると、「令和3年度に一部の自治体を対象に実施した調査において、特別支援学級に在籍する児童生徒が、大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学び、特別支援学級において障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた指導を十分に受けていない事例があることが明らかとなりました」（4月27日通知、以下「通知」）として、個々に応じた自立活動が不十分なケースがあることを指摘し、そのような場合には是正を求めています。

具体的には、特別支援学級在籍児童が、交流や共同学習を旨とするあまり、支援学級での自立活動よりも多くの時間を通常の学級で過ごすことは適切ではなく、「原則として週の授業時数の半分以上を目安として」（通知）特別支援学級において個々に応じた授業を受けることとしています。また、通級指導教室については、「『自校通級』、『他校通級』、『巡回指導』それぞれの実施形態の特徴、指導の教育的効果、児童生徒や保護者の負担等を総合的に勘案し、各学校や地域の実態を踏まえて効果的な実施形態の選択及び運用を行うこと。」（通知）とされており、それ自体はとてもいいことのようにですが、はたして実態はどうなのでしょう。

確かに、教室に一緒にいたとしても内容についていけない障害児が「お客さん」となっている事例はあるでしょうし、機械的にその場にいるというだけでは「共生」でもインクルーシブでもなく不適切です。これまでそのように扱われて不満に感じていた児童生徒や保護者にとっては、個別に自立活動が行われるよう是正されることは必要でしょう。「みんな一緒」というと聞こえはいいけれども、個々に応じた支援が適切になされているかどうか、この通知をきっかけに見直されるべきではないかとは思われます。通知にはまた、特別支援

学校、特別支援学級、通級指導教室のいずれにおいて教育を受けるかの判断は、入念に検討すべきであることとしています。確かに、本人や保護者もその違いを十分判らないまま選択することのないようにするのは大切です。しかし、それならばなおのこと、ゆっくり慎重に検討できるようにすべきではないでしょうか。

通知の内容を見ただけでは、特別に激変することはないように思えますが(そう思いたいです)、支援学級で過ごす時間を増やす選択をした児童生徒の自立活動が今より充実させられるのか。通常学級プラス通級指導教室を希望しても自校にない場合はどうするのか。負担増にならない措置は可能か。新たに通級指導教室を設置しても教員は足りるのか、満足な指導内容にできるのか。支援学級の児童生徒が、やはりどうしても分け隔てられてしまわないか。そのような疑問は拭えません。

この通知に、どれくらいの影響力があるのかはわかりませんが、すでに先行して保護者に説明している自治体では少なからず不安が広がっているようです。高槻でもこの9月頃から説明がされるそうですが、来年度からどこを学びの場としたいかと問われても、現段階では何もわからず保護者は戸惑うばかりではないでしょうか。自治体での取り組みにも差ができるのではないかと懸念します。

もちろん、この通知をきっかけにして、特別支援学級や通級指導教室の充実が図られ、通常学級の児童生徒にとっても真に実りある交流となるよう是正されることを期待します。高槻市においては、拙速を避け、児童生徒や保護者の意見を十分に取り入れ、これまで大切にしてきた「ともに学ぶ」教育の良いところは維持していただきたいと願います。

この問題については、手をつなぐ親の会および高障連の対市要望でも取り上げました。今後できるだけ現役の学齢期のお子さんの保護者の方からご意見を伺って、推移を見守りたいと考えています。

ぜひ、会の内外を問わずご意見をお寄せください。

(堀切)

お知らせ

カミ サンタイ
Kami santai
ライブスケジュール 2022

9月11日(日)

屋1時~2時30分
阪急嵐山駅前 cafe RANZAN
1オーダー + カンパ制

11月6日(日)

カミサンタイ20周年記念ライブ
屋1時~4時 ゲスト PINOPULIN
長野たかし・あやこ / Violet Kiss
本照寺(高槻市富田) カンパ制

12月24日(土)

屋2時~4時
高槻 緑町cafe
1オーダー + カンパ制

*リクエスト受け付け中
Soko.Asoko@gmail.com



鍛治田邦子 (ピアノ)
阿素湖素子 (ヴァイオリン)
藤本美都 (ヴァイオリン)

カミ サンタイ
Kami santaiとは

「友遊の里」で、音楽療法をしてくださっている鍛治田邦子さんが、同じく音楽療法の研究科仲間の阿素湖素子さんと組んでいるユニットです。今年 20 周年とのことで、11月は記念ライブです。高齢者施設や障害者作業所でもコンサートを行っているそうです。関心のある方はぜひご参加ください。